# 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名: 福島県

農業委員会名: 石川町農業委員会

# Ⅰ 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

# 1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)
総農	家数	1,257
自給	的農家数	365
販売	農家数	892
	主業農家数	119
	準主業農家数	215
	副業的農家数	558

※ 農林業センサスに基づいて記入。

農業就業者数	1,323
女性	681
40代以下	142

農業者数(人)

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	87
基本構想水準到達者	4
認定新規就農者	3
農業参入法人	0
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

甾位·ha

						平位:na
	_					I
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1,260	745				20,000
経営耕地面積	877	359	189	55	52	1,236
遊休農地面積	45.4	47.0				86.4
農地台帳面積	1,443	1,726.6	1,726		0.6	3,169.6

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

## 2 農業委員会の現在の体制

### 新制度に基づく農業委員会

		農業委	詩
		定数	実数
農業委員数		9	9
	認定農業者		7
	認定農業者に準ずる者		
	女性		
	40代以下		
	中立委員		1

任期満了年月日 R 5年 7月19日

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	6

<sup>\*</sup>現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

## Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

#### 1 現状及び課題

Ī	現	状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		4月現在)	2,000ha	459.2ha	22.9%
	課	題	農業従事者の高齢化により 手の確保が課題である。また		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目標	集積面積	464.2ha	(うち新規集積面積	5ha)
□ 1x	目標設定の考え	え方:石川町農業委員	員会「農地等の利用の最適化の推進に関	関する指針」数値目標による。
		こすと共に、担レ	オローアップ活動を通じて規 、手への利用集積を図る。ま7	

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

# Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数	
	0経営体	0経営体	0経営体	
新規参入の状況 - -	30年度新規参入者 が取得した農地面積	元年度新規参入者 が取得した農地面積	2年度新規参入者 が取得した農地面積	
	0ha	0ha	0ha	
課題	新規参入者が少ない状況である。			

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数 を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.5ha
	新規参入希望者がいれば農業組んでいく。	業担当者と連携をとって	て参入に対して積極的に取り

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

# Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

Î	現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	(令和3年4月現在)		2,092.5ha	92.5ha	4.4%
	課	題	農業従事者の高齢化に伴う	が離農等により遊休農地の害	可合が高くなっている。

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の 利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号 又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

2 -	令和3年度の目標 目 標	遊休農地の	解消面積 考え方:石川町	3ha ・農業委員会「農地等の利)	用の最適化の推進に関する
		調査員	数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
			21人	7月~10月	11月~12月
活動計	農地の利用状況 調査	調査方法	石川町全域の 担当地区を調査		適化推進委員が調査員となり、
画	農地の利用意向	実施	西時期	調査結果取りまとめ時期	
	調査	12月	~1月	2月~2月	
	その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等 の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

# V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)		管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
		2,000ha	0.01ha
課	題	違反転用の現状把握と農地転用にかかる農地法の理解促進	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	9月ごろ農地パトロールを実施し、違反転用があれば指導を行う。また、町広報誌に違反転用防止に関する記事を掲載する。
------	----------------------------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入